

① 制度の概要

東京都は「ゼロエミッション東京」の実現に向け、都外に再生可能エネルギー発電設備を設置し、その再エネ電気等を都内事業所で利活用する取組に対して助成を行っています。

データセンターをはじめとする電力需要増への対応に向け、特別高圧を含むより大規模な再エネ発電設備に対する支援を強化し、令和7年度の申請受付を開始しました。

本制度は2050年カーボンニュートラル目標の達成に向けた重要な施策として位置づけられ、国全体の脱炭素化に大きく貢献します。

都内の限られた再エネポテンシャルを補完し、豊富な再エネ資源を有する都外地域との連携により、持続可能なエネルギー供給体制の構築を目指しています。

② 支援内容

□ 同時設置

蓄電池容量が再エネ発電設備の発電容量×1時間以上の場合

最大6億円

助成率：2/3

□ 単独設置

再エネ発電設備又は蓄電池のみ設置する場合

最大5億円

助成率：1/2

③ 対象となる取組

【助成対象事業】

- 都外に再エネ発電設備を設置
- 再エネ電気又は環境価値を都内施設に供給
- 都内施設で消費する取組

【助成対象設備】

- 太陽光発電・風力発電・バイオマス発電
- 小水力発電等の再エネ発電設備
- 定置用蓄電池（EVバッテリーリユース含む）

④ 対象者

- 民間事業者（民間企業）
- 学校法人・公益財団法人
- 医療法人・社会福祉法人等

⑤ 採択率向上のポイント

- 環境配慮の徹底：設置地域への環境配慮・関係構築が必須
- 制度理解の深化：FIT・FIP制度の設備認定を受けない設備が条件
- 事業計画の明確化：フィジカル・バーチャルPPAの選択理由を明記
- 特別高圧への対応：大規模設備の技術的検討を詳細に記載

⑥ 戰略的分析

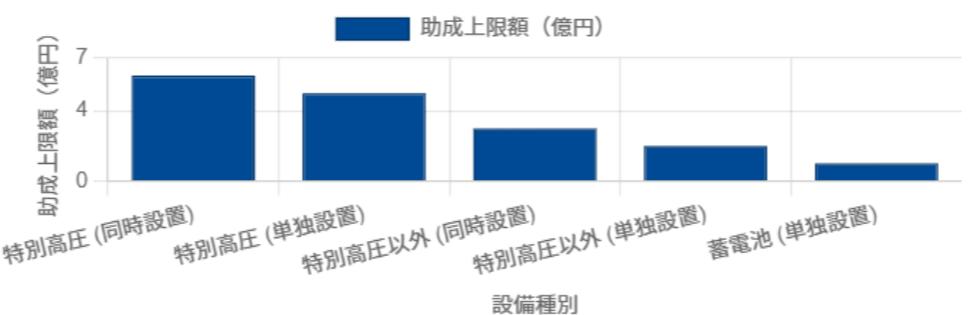
【支援強化の背景】

- データセンターの電力需要急増への対応
- 特別高圧を含む大規模設備への支援拡充
- 都外再エネ電源の確保・調達促進

【申請戦略のポイント】

- 第1回申請での確実な申請が重要
- 予算到達で第2回申請中止の可能性
- 同一事業者申請上限額は各回6億円

⑦ 助成上限額の比較



特別高圧設備：最大6億円の大規模支援を実現

蓄電池併設：再エネ設備の発電容量×5時間分まで対象

⑧ PPA方式と支援内容

PPA方式	支援内容
フィジカルPPA	再エネ電気の物理的供給（助成率高）
バーチャルPPA	環境価値のみ供給（助成率低）
同時設置	再エネ設備+蓄電池（最大6億円）
単独設置	再エネ設備のみ（最大5億円）

⑨ 専門家活用のスメ

- 技術的検討：再エネ設備の詳細設計・仕様検討
- 法務対応：FIT・FIP制度との関係整理
- 事業計画策定：収支計画・事業性評価
- 申請書作成：技術資料・図面の整備

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書	<input type="checkbox"/> 事業計画の詳細記載 <input type="checkbox"/> 設備仕様・設置場所の明記
事業計画書	<input type="checkbox"/> フィジカル・バーチャルPPAの選択理由 <input type="checkbox"/> 環境配慮・地域貢献の具体策
設備仕様書	<input type="checkbox"/> 再エネ発電設備の詳細仕様 <input type="checkbox"/> 蓄電池容量・性能の明記
経費内訳書	<input type="checkbox"/> 設備費・工事費の詳細積算 <input type="checkbox"/> 助成対象経費の明確化

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/2作成】

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備期間

設備設計・事業計画策定に3～6ヶ月程度。FIT・FIP制度との関係整理が重要。
環境配慮・地域関係構築の具体策検討も必須。

● 第2回申請期間

2025年10月1日（水）～2026年3月31日（月）

● 審査・交付決定

各申請期間終了後、順次審査・交付決定

● 事業実施期間

令和6年度～令和12年度まで
助成金申請は令和8年度まで

⑫ 補足事項

- 令和7年度予算規模は38億円
- 蓄電池は定置用のみ対象（可搬式は不可）

⑬ 問い合わせ

制度詳細	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite2
助成金事業の概要	産業労働局産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課 TEL：03-5320-7783
助成金申請手続き	公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） TEL：03-5990-5067
	受付時間：月～金曜日（祝日を除く）9:00～12:00、13:00～17:00